

(別添 1)

【古賀市】
端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
①児童生徒数	5,237	5,147	5,103	5,005	4,870
②予備機を含む 整備上限数	0	5,919	636		
③整備数（予備 機除く）	0	4,550	553		
④③のうち基金 事業によるもの	0	4,550	553		
⑤累積更新率	0%	88.4%	100.0%		
⑥予備機整備数	0	678	83		
⑦⑥のうち基金 事業によるもの	0	678	83		
⑧予備機整備率	0%	15%	15%		
(端末の整備・更新の考え方) 令和 7 年度：小学校 1 学年～5 学年及び中学校 1 学年～3 学年の端末を整備 《年度が変わって学年が上がる際に、上記の児童生徒は端末も一緒に持ち上がる》 令和 8 年度：小学校 1 学年の端末を整備 (更新対象の端末のリユース、リサイクル、処分について) ○対象台数：5,762 台 ○処分方法：小型家電リサイクル法の認定事業者にも再使用・再資源化を委託：5,762 台 ○端末のデータの消去方法 ・処分事業者へ依頼し、端末内の記憶装置を復元不可能な状態（物理的な破壊を含む）にする。その後、処分業者から証明書を受領することとする。 ○スケジュール 令和 7 年度：当該年度に端末を整備した児童生徒について、旧端末を年度内に処分 令和 8 年度：当該年度に端末を整備した児童生徒について、旧端末を年度内に処分					